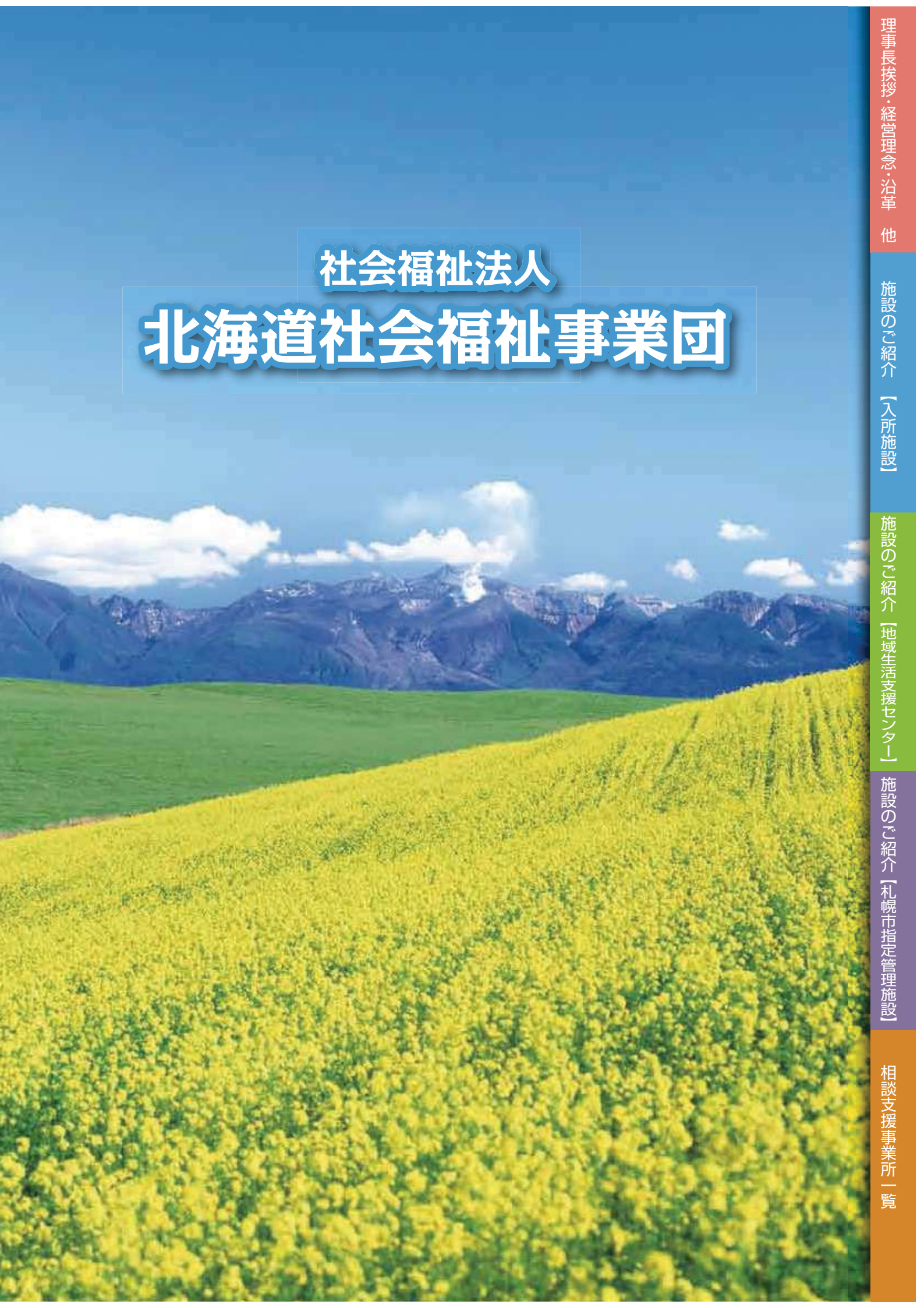


社会福祉法人 北海道社会福祉事業団



理事長挨拶



理事長 吉田洋一

地域社会が人間性溢れる潤いのあるものとなるよう
福祉サービスの充実と発展を目指しています。

皆様には、日ごろから、当事業団の事業運営につきまして、ご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

当事業団は、昭和43年に設立され、道立及び伊達市立の社会福祉施設を受託運営してまいりましたが、平成18年4月に北海道と伊達市から五つの施設の譲渡を受け、現在は自ら運営しています。

その後、札幌市の指定管理者にも選定され、二つの知的障がい者通所施設の運営を行っているほか、地域生活支援センターや相談支援事業所などを開設し、地域で生活している障がい者の支援の拡充を図っています。

私たちは、経営理念である「地域社会が人間性溢れる潤いのあるものとなるよう、福祉サービスの充実と発展」を目指し、障がいを持った方々が希望を持って地域で生活できるよう、職員一同、心を一つにして頑張っております。

今後とも、皆様の温かいご指導とご協力をお願いいたします。

経営理念

私たちは、地域社会が人間性溢れる潤いのあるものとなるよう、福祉サービスの充実と発展を目指します。
この基本精神のもと私たちは、個人の尊厳の保持に十分配慮しながら、次の方向で福祉サービスの実践に努めます。

第1

障がい者の 自立への取り組み

障がい者にとって、自立し、希望をもって安心して地域で生活することは、最も望ましい姿であります。私たちは、その実現を図ることを一義的な役割と考え、その役割を果たすために、組織全体で取り組んでいきます。

第2

社会的使命の達成

私たちは、福祉サービスの実践を通じて社会に貢献するという「社会的使命」を常に抱き、その達成に努めます。

第3

地域との共助・協働

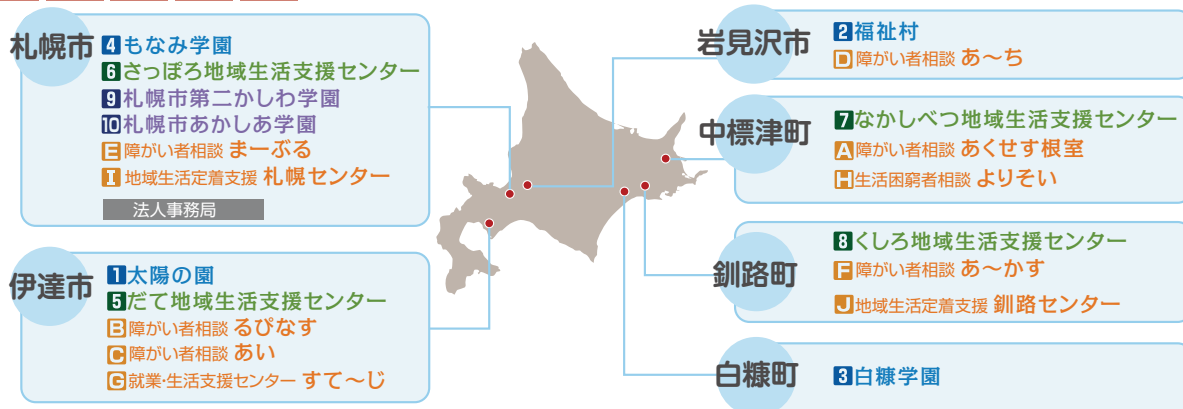
誰にとっても、希望があり安心のできる地域社会の創造は大切であります。私たちは、地域の方々との考え方を共有し、広く理解と協力を求めながら、地域との共助・協働の関係を形成していきます。

沿革

- 昭和43年3月
社会福祉法人北海道社会復帰事業協会設立認可
- 昭和43年6月
道立太陽の園(知的障がい児施設)を運営受託
- 昭和48年4月
社会福祉法人北海道社会福祉事業団改称認可
- 昭和48年6月
伊達市立通勤センター「旭寮」(知的障がい者通勤寮)を運営受託
- 昭和54年6月
道立福祉村(身体障がい者更生施設)を運営受託
- 昭和55年9月
道立白糠学園(肢体不自由児療護施設)を運営受託

- 平成10年4月
伊達市地域生活支援センター(地域援助センター「らいむ」と通勤センター「旭寮」の総称)で地域生活利用者の総合支援を行う。
- 平成18年4月
北海道及び伊達市から太陽の園、福祉村、白糠学園、だて地域生活支援センターのほか、新たにもなみ学園(知的障がい児施設)を合わせ、5施設の移譲を受け自主運営を行う。
- 平成22年4月
札幌市の指定管理者として、札幌市立の知的障がい者通所施設である第二かしわ学園とあかしあ学園の管理運営を行う。
- 平成22年10月
さっぽろ地域生活支援センターを開設し、札幌市内における地域生活利用者の総合支援を行う。
- 平成23年4月
なかしべつ地域生活支援センターを開設し、中標津町の指定管理施設である中標津町障がい者グループホームなどの管理運営を行う。
- 平成27年4月
くしろ地域生活支援センターを開設し、釧路管内において障がい児通所支援事業などを行う。

各施設MAP



職員倫理綱領

北海道社会福祉事業団は、「障がい者の自立への取組み」「社会的使命の達成」「地域との共助・協働」という法人の経営理念を実現するため、ここに職員倫理綱領を定めます。

1 利用者の尊厳の保持

私たちは、利用者一人ひとりを、かけがえのない存在として大切に、その個性、主体性、可能性を尊重します。

2 利用者の人権の擁護

私たちは、利用者一人ひとりの人としての権利を擁護し、いかなる理由によっても差別、虐待、人権侵害を許さず、また、決してこれを行いません。

3 利用者の社会参加

私たちは、利用者一人ひとりが、年齢や障がいの状態などに関わりなく、社会を構成する一員として社会に参加し、自立した市民生活が可能となるよう支援します。

4 職員の専門性の向上

私たちは、福祉に従事する職員としての社会的使命と役割を自覚し、常に専門的知識や支援技術の向上を目指して研鑽に努めます。

5 児童の健全な育成

私たちは、児童一人ひとりの療育上の課題を理解し、その願いや思いを受けとめながら分けへだてない愛情をもって支援し、健全な育成に努めます。

6 利用者や家族の個人情報の保護

私たちは、利用者や家族のプライバシーを守るため、業務をとおして知り得た個人情報の保護や秘密の保持に努めます。

7 保護者や家族との信頼関係の構築

私たちは、保護者・家族の願いや要望を真摯に受け止め、信頼関係を構築しながら、利用者にとってもっとも望ましい支援のあり方を日々追求します。

8 ノーマライゼーション社会の実現に向けた地域との連携・協力

私たちは、障がいのある人もない人も、ともに地域で暮らすノーマライゼーション社会の実現を目指し、地域住民や関係機関・団体と連携協力しながら、それぞれの地域において福祉に対する理解が深まるよう努めます。

1 太陽の園



伊達市

開所年月/昭和43年6月

知的障がいのある成人や児童に対して、入浴や食事などの日常生活全般を支援する入所機能と、伊達市内から通われてくる利用者に対して、創作的活動や乳牛・養鶏・クリーニング・清掃業務など生産活動に係わる支援を提供する通所機能を併せ持つ、複合施設として支援を行っています。また、太陽の園発達医療センターでは、福祉と医療の双方の発達支援機能を併せ持ち、太陽の園を利用されている方々への医療的ケアと、乳児期から成人期の発達障がいがある方、発達・行動に問題を抱える方、またそのご家族を対象とした外来診療(発達診療相談室)を行っています。さらに、近隣地域への専門的発達支援や伊達市内と登別市内で児童発達支援事業などの療育サービスも実施しています。

■児童・成人施設

第一種社会福祉事業 (入所施設)

- 福祉型障がい児入所施設 定員30名
- 障がい者支援施設「きぼう」 定員80名
- 障がい者支援施設「あおば」 定員60名

第二種社会福祉事業 (通所系施設等)

- 生活介護事業「ハーモニー」 定員80名
- 生活介護事業「あつまーる」 定員30名
- 生活介護事業「きぼう」 定員30名
- 障がい児通所支援事業
- ・胆振西部児童デイサービスセンター 定員10名
- ・登別市児童デイサービスセンターのぞみ園 定員20名
- 短期入所事業(併設・空床型) 定員12名

その他の事業

- 診療所「太陽の園発達診療相談室」
(小児科・内科・精神科・心療内科・リハビリテーション科)
- 日中一時支援事業
- 北海道障がい児等支援体制整備事業



(所在地)

〒052-8585

伊達市幌美内町36番地58

TEL 0142-23-3549

FAX 0142-25-3789

太陽の園発達診療相談室
〒052-8585 伊達市幌美内町36番地58
TEL・FAX共通 0142-22-0101

生活介護事業「あつまーる」
〒052-0026 伊達市錦町89番地1
TEL 0142-82-3680 FAX 0142-82-3681

胆振西部児童デイサービスセンター
〒052-0014 伊達市舟岡町334番地9あい・プラザ内
TEL・FAX共通 0142-23-5910

登別市児童デイサービスセンターのぞみ園
〒059-0013 登別市幌別町3丁目17番地4
TEL・FAX共通 0143-85-7721

3 白糠学園



白糠町

開所年月/昭和55年9月

主に身体に障がいのある児童への生活支援全般を行うとともに、将来の自立生活に適応できるよう必要な知識や技能の習得を目指した訓練などの入所支援を行っています。また、在宅の障がいのある児童や成人を対象とした短期入所事業や日中一時支援事業を行っています。

■児童施設

第一種社会福祉事業 (入所施設)

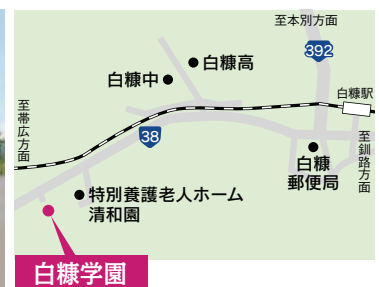
- 福祉型障がい児入所施設 定員30名

第二種社会福祉事業 (通所系施設等)

- 短期入所事業(空床型) 定員10名

その他の事業

- 日中一時支援事業 定員10名



(所在地)
〒088-0351 白糠郡白糠町和天別155番地1
TEL 01547-2-5381 FAX 01547-2-5383

2 福祉村



岩見沢市

開所年月／昭和54年6月

脳性まひ等の重度身体障がい者が、安心して生きがいを持って生活できる「村づくり」を目指して、利用者一人ひとりの適性や能力にあった様々な入所支援を行っています。
 日中活動では、印刷・売店などの生産活動を行っているほか、利用者の希望に沿った余暇活動やスポーツ活動等のサービスを提供しています。
 また、医療体制では、看護師・准看護師の24時間365日の常駐など、利用者が安心して生活できる体制としています。
 さらに、近隣の地域で障がいを持って生活している成人に対して、生活介護等の日中活動を通じた通所支援を行い、児童に対しては、岩見沢市街地において児童発達支援等の療育サービスを提供しています。

■児童・成人施設

第一種社会福祉事業（入所施設）

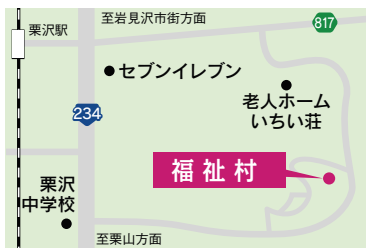
- 障がい者支援施設「更生」 定員80名
- 障がい者支援施設「授産」 定員80名
- 障がい者支援施設「療護」 定員80名

第二種社会福祉事業（通所系施設等）

- 福祉ホーム 定員10名
- 生活介護事業 定員30名
- 短期入所事業(併設型) 定員2名
- 障がい者地域活動支援センター 定員10名
- 障がい児通所支援事業
- ・び～す 定員10名
- ・び～す2 定員10名

その他の事業

- 日中一時支援事業 定員5名



(所在地)
 〒068-0115
 岩見沢市栗沢町最上350番地1
 TEL 0126-45-2721
 FAX 0126-45-4614

び～す
 〒068-0007 岩見沢市7条東13丁目22番地3
 TEL 0126-38-4158 FAX 0126-35-1205

び～す2
 〒068-0851 岩見沢市大和1条7丁目1番地21
 TEL 0126-38-4451 FAX 0126-38-4452

4 もなみ学園



札幌市

開所年月／昭和25年1月(北海道からの移譲年月／平成18年4月)

主に知的に障がいのある児童の保護や日常生活の指導、自立生活に必要な知識や技能を育むことを目的に入所支援を行っています。
 また、在宅の障がいのある児童に対し、日常生活における基本動作の習得、集団生活に適応できるように遊びを通じた療育、ならびに学齢期児童の放課後療育の児童発達支援事業等を行っています。

■児童施設

第一種社会福祉事業（入所施設）

- 福祉型障がい児入所施設 定員60名

第二種社会福祉事業（通所系施設等）

- 障がい児通所支援事業 定員10名
- 短期入所事業(併設・空床型) 定員10名

その他の事業

- 日中一時支援事業 定員4名



(所在地)
 〒005-0850 札幌市南区石山東3丁目5番1号
 TEL 011-591-8434 FAX 011-591-4330

5 だて地域生活支援センター



開所年月/昭和48年6月

伊達市

グループホームと居宅介護事業所等を運営し、障がいのある方の健康管理などの日常生活における支援、一般企業等に通う方の職場支援や通院介助など、利用者の方安心して地域生活を送るための様々な支援を行っています。

■地域生活支援（成人）

第二種社会福祉事業（通所施設等）

- 自立訓練(宿泊型)事業「旭寮」 **定員20名**
- 共同生活援助事業「らいつ」 **定員129名**
(宿直支援型ホーム7ヶ所・通勤支援型ホーム14ヶ所)
- 共同生活援助事業「びいす」 **定員215名**
(宿直支援型ホーム32ヶ所・通勤支援型ホーム4ヶ所)
- 居宅介護事業「サポートセンターまめ太」
- 重度訪問介護事業



(所在地) 〒052-8586 伊達市旭町50番地62
TEL 0142-23-5603 FAX 0142-21-4556
(総務課) TEL 0142-82-7241 FAX 0142-82-3061

自立訓練(宿泊型)事業「旭寮」
TEL 0142-23-5603 FAX 0142-23-0836
共同生活援助事業「らいつ」
TEL 0142-23-5603 FAX 0142-21-4556

共同生活援助事業「びいす」
居宅介護事業「サポートセンターまめ太」
〒052-0014 伊達市舟岡町200番地49
TEL 0142-23-7123 FAX 0142-23-7134

相談・就業支援所
〒052-0014 伊達市舟岡町334番地9あい・ぶらざ1階
TEL 0142-82-3930 FAX 0142-82-3933

6 さっぽろ地域生活支援センター



開所年月/平成22年10月

札幌市

障がいのある方が地域で安心して暮らしていけるよう「生活」、「仕事(日中活動)」、「余暇」等のニーズに応じて、グループホームや日中活動、ホームヘルプ、相談支援等の支援を行っています。

■地域生活支援（成人）

第二種社会福祉事業（通所施設等）

- 共同生活援助事業「あーねすと」 **定員39名**
(宿直支援型ホーム5ヶ所・通勤支援型ホーム1ヶ所)
- 多機能型事業「らいつ」
・生活介護事業 **定員20名**
・就労継続支援B型事業 **定員10名**
- 短期入所事業(併設型) **定員1名**
- 居宅介護事業「いーぜる」
- 行動援護事業
- 移動支援事業



(所在地) 〒065-0022 札幌市東区北22条東6丁目1番15号
TEL 011-750-1031 FAX 011-750-1032

共同生活援助事業「あーねすと」
〒065-0018 札幌市東区北18条東7丁目1番33号
TEL・FAX共通 011-788-3369

7 なかしべつ地域生活支援センター



開所年月/平成23年4月

中標津町

障がいのある方に対して生活全般にわたる支援を行っているほか、言葉や行動・運動面に悩みを持つ障がいのある児童を対象とした児童発達支援事業等を行っています。

また、日中一時支援事業や小中高生の学習支援を行っています。

■児童施設・地域生活支援（成人）

第二種社会福祉事業（通所施設等）

その他の事業

- 共同生活援助事業「ふれあい」 **定員42名**
(宿直支援型ホーム5ヶ所・うち1ヶ所は中標津町指定管理施設・通勤支援型ホーム1ヶ所)
- 障がい児通所支援事業
- 日中一時支援事業「カスターネット」 **定員5名**
- 生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業

- 根室市児童デイサービスセンター **定員10名**
- 別海町児童デイサービスセンター **定員10名**
- 放課後等デイサービスセンターとらいあんぐる **定員10名**

根室市児童デイサービスセンター
〒087-0045 根室市花園町7丁目5番地
TEL・FAX共通 0153-24-7588

別海町児童デイサービスセンター
〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL・FAX共通 0153-75-1929



(所在地) 〒086-1057 標津郡中標津町東17条北9丁目4
TEL 0153-73-3185 FAX 0153-72-8070

放課後等デイサービスセンターとらいあんぐる
日中一時支援事業「カスターネット」生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業
〒086-1044 標津郡中標津町東4条北1丁目2番地3「シェアスペースあいま〜」
(放課後・日中) TEL 0153-74-0780 FAX 0153-74-0811
(学習支援) TEL 0153-74-0790 FAX 0153-74-0811

8 くしろ地域生活支援センター



開所年月/平成27年4月

釧路町

在宅の障がいのある児童に対して、釧路町で療育や相談支援を行っているほか、白糠町・厚岸町などで児童発達支援事業等の療育サービスを提供しています。

また、釧路町のグループホーム・障がい者地域活動支援センターで、障がいのある方に対して生活全般にわたる支援等を行っています。

■児童施設

■地域生活支援（成人）

第二種社会福祉事業（通所施設等）

第二種社会福祉事業（通所施設等）

- 障がい児通所支援事業
- 釧路町児童発達支援センター **定員30名**
- 厚岸町子ども発達支援センター **定員10名**
- キッズセンターくしろ **定員10名**
- 白糠町子ども発達支援センター **定員10名**
- 釧路町障がい者地域活動支援センター **定員15名**
- 共同生活援助事業「くしろ地域生活支援センター」 **定員20名**
(宿直支援型ホーム3ヶ所)

その他の事業

- 日中一時支援事業 **定員2名**
- 北海道障がい児等支援体制整備事業
- 白糠町子ども発達支援センター
〒088-0321 白糠郡白糠町1条北2丁目302番地3
TEL・FAX共通 01547-2-2228



(所在地) 〒088-0628 釧路郡釧路町東陽大通西1丁目1番地1
釧路町保健福祉センター「あいばー」内
TEL 0154-40-5551 FAX 0154-40-1302

厚岸町子ども発達支援センター
〒088-1119 厚岸郡厚岸町住の江1丁目2番地「あみか21」内
TEL・FAX共通 0153-52-7122

キッズセンターくしろ
〒084-0906 釧路市鳥取大通3丁目20番15号
TEL・FAX共通 0154-52-8855

釧路町障がい者地域活動支援センター・共同生活援助事業「くしろ地域生活支援センター」
〒088-0628 釧路郡釧路町東陽大通西1丁目1番地1 釧路町保険福祉センター「あいばー」内
(地域活動支援) TEL・FAX共通 0154-40-5544
(共同生活援助) TEL・FAX共通 0154-37-3952

9 札幌市第二かしわ学園 札幌市指定管理施設



開所年月／昭和42年4月
指定管理開始年月／平成22年4月

札幌市

障がいのある方が一人ひとりの状態にあった作業・日常生活・文化レクリエーション活動などを通して日々の生活の充実とともに、社会自立ができるよう支援を行っています。

地域生活支援（成人）

第二種社会福祉事業（通所系施設等）

●生活介護事業

定員50名



(所在地) 〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1番37号
TEL 011-824-1986 FAX 011-824-2014

10 札幌市あかしあ学園 札幌市指定管理施設



開所年月／昭和60年6月
指定管理開始年月／平成22年4月

札幌市

障がいのある方に対して紙箱組立・染色工芸等の生産活動や余暇活動等を通じ、社会生活能力や働く意欲・技能及び自立能力の向上を目指し、利用する方の自己実現に向けた支援を行っています。

地域生活支援（成人）

第二種社会福祉事業（通所系施設等）

●多機能型事業

●生活介護事業

●就労継続支援B型事業

定員30名

定員20名



(所在地) 〒065-0017 札幌市東区北17条東5丁目2番1号
TEL 011-723-0411 FAX 011-788-4381

相談支援事業所一覧

●障がい者相談支援事業(障がい児相談支援事業・一般相談支援事業・特定相談支援事業)

障がいのある方や、そのご家族、または介護や支援を行う方から日常生活を送る上での悩みごとや困りごとなどのご相談に応じ、必要な情報提供やアドバイスを行います。

A 根室圏域障がい者総合相談支援センター あくせす根室

〒086-1004 標津郡中標津町東4条南4丁目9番地1
「中標津町共生型交流センター」内
TEL 0153-73-3178 FAX 0153-73-3179

B 胆振圏域障がい者総合相談支援センター るびなす

〒052-0014 伊達市舟岡町334番地9あい・ぶらざ1階
「相談・就業支援所」内
TEL 0142-22-3200 FAX 0142-82-3931

C 伊達市障がい者総合相談支援センター あい

〒052-0014 伊達市舟岡町334番地9あい・ぶらざ1階
「相談・就業支援所」内
TEL 0142-25-3838 FAX 0142-82-3936

D 地域生活支援センター あ〜ち

〒068-0007 岩見沢市7条東13丁目22番地3
(空知圏域)TEL 0126-25-2727 FAX 0126-35-1205
(一般相談等)TEL 0126-38-4191 FAX 0126-35-1205

E 相談室 まーぶる

〒065-0022 札幌市東区北22条東6丁目1番15号
さっぽろ地域生活支援センター内
TEL 011-750-1031 FAX 011-750-1032

F 相談支援センター あ〜かす

〒088-0628 釧路郡釧路町東陽大通西1丁目1番地1
釧路町保健福祉センター「あいばーる」内
TEL 0154-40-1301 FAX 0154-40-1302

●障がい者就業・生活支援センター事業

障がい者の就労に対する不安、課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関等との緊密な連携を図り、就業面、生活面の一体的な支援サービスを提供します。

G 胆振日高障がい者就業・生活支援センター すて〜じ

〒052-0014 伊達市舟岡町334番地9あい・ぶらざ1階
「相談・就業支援所」内
TEL 0142-82-3930 FAX 0142-82-3933

●生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するとともに、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認などを行います。

H 生活困窮者自立相談支援事業 よりそい

〒086-1057 標津郡中標津町東17条北9丁目4
TEL 0153-74-0609 FAX 0153-72-8070

●地域生活定着支援事業

矯正施設に入所している高齢者や障がいのある方が、矯正施設退所後に必要な福祉サービス等を受けて地域の中で安心して暮らしていけるよう、矯正施設や保護観察所等と協働しながら支援します。

I 北海道地域生活定着支援札幌センター

〒065-0022 札幌市東区北22条東6丁目1番15号
さっぽろ地域生活支援センター内
TEL011-788-2898 FAX011-750-1032

J 北海道地域生活定着支援釧路センター

〒088-0628 釧路郡釧路町東陽大通西1丁目1番地1
釧路町保健福祉センター「あいばーる」内
TEL0154-40-1330 FAX0154-40-1302



社会福祉法人 北海道社会福祉事業団

法人事務局

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階

TEL 011-271-5531 FAX 011-271-5539

<http://www.dofukuji.or.jp>

